

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社山善（証券コード:8051）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A-
ポジティブ

■格付事由

- (1) 工作機械、工具類などの生産財と住宅設備機器、家庭機器などの消費財を取り扱う大手専門商社。生産財分野における工作機械、工具類などの取り扱いは国内トップクラスであり、長年の取引実績に裏付けられた仕入先との強固な関係性を築いている。消費財分野においては扇風機や暖房機などのプライベートブランド（PB）製品を委託生産するファブレスメーカーの側面も持つ。20/3期の売上構成比は生産財関連事業 67%（国内 80%、海外 20%）、消費財関連事業 31%、その他 2%である。
- (2) 需要変動が異なる生産財と消費財を商材として扱うポートフォリオ経営が当社業績を下支えしている。新型コロナウイルス感染拡大を受けて生産財関連事業におけるユーザーの設備投資需要は大きく落ち込んだ。短期間での需要の回復は見込みにくいが、経済活動の再開とともに当社の受注水準は緩やかな回復基調にある。中長期的には、省人化・自動化ニーズの高まりや半導体関連市場の拡大などを背景とする需要の拡大も見込まれる。財務内容は長期にわたり実質無借金経営を継続するなど良好である。以上より、格付を据え置き、見通しはポジティブを継続した。
- (3) 21/3期は売上高 4,200 億円（前期比 11.1%減）、営業利益 80 億円（同 33.8%減）と 2 期連続で減収減益となる見通し。米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染拡大といった、生産財関連事業における事業環境の悪化が主因である。一方、巣ごもり需要や感染症対策関連需要を捉えたことで、消費財関連事業は好調に推移している。当面は不透明な事業環境が続くと想定される。当社業績がどの程度のピッチで従来の成長軌道に回帰するか、利益水準の動向を注視していく。
- (4) 健全な財務構成に変化はない。20年9月末時点の自己資本比率は 44.3%（20/3期末 41.3%）であるなど、自己資本の拡充が進んでいる。手元流動性も厚く、長期にわたりネットキャッシュポジションを維持している。生産性向上に向けて基幹システムの刷新を行っているが、投資金額は営業キャッシュフローの水準内で推移しており、良好な財務諸指標を維持可能とみている。

（担当）窪田 幹也・石崎 美瑛

■格付対象

発行体：株式会社山善

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年1月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社山善
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル